

特定非営利活動法人シブヤ大学と連携し、東京矯正管区職員が「寛容する未来」と題して刑務所・少年院からの社会復帰に関する授業を行いました！

特定非営利活動法人シブヤ大学とは、広く渋谷区民を中心とした一般市民に対して、社会教育に関する講演会やイベント等を行い、あらゆる世代の人々が生涯にわたって学び続け、いきいきとした生活が送れる社会の実現に寄与することを目的に、2006年9月に設立された法人です。

本年度からシブヤ大学が「To the next generation」をキーワードに「シブヤ大学が、いま生徒のみなさんたちと一緒に考えてみたいこと」を特集テーマとして掲げ様々な社会課題に関する授業を開催しているところ、その一環として、平成31年3月16日（土）、「寛容する未来」と題して、東京矯正管区職員が、刑務所・少年院からの社会復帰をテーマにした授業を行いました。

ホームページ等を通じて参加申込みをいただいた方から事前に寄せられた質問には

- 人は更生するのか
 - 刑務所出所者等の立ち直りに僕たち、私たちができることはあるのか
- など様々な内容があり、今まで聞けなかったことを実際に勤務している職員に聞いてみたいという参加者の関心の高さを感じました。

【授業の様子】



「円滑な社会復帰に向けた少年院・少年鑑別所の取組」として、施設で行われている処遇などについて説明を行った後、事前質問に対し、それぞれの職員が経験や身に付けた専門知識を踏まえながら率直に回答をさせていただきました。

少年院で担当する法務教官との関係が、初めて大人と築いた信頼関係だったと語る子どもがいることや、少年院の子どもたちの多くが被虐待経験を抱え、特に女子では7割に達していることなどには、驚きも感じておられたように思います。

質問に対する回答に力が入りすぎ、時間が足りなくなりましたが、授業終了後、参加者からは、

- ・非行少年に対する見方が大きく変わった。
- ・もっと多くの人に少年院において取り組まれていること、少年院に来ざるを得ない子どもたちの実情を知ってほしいと思った。

といった感想をいただきました。

【参加者との記念撮影】



東京矯正管区においては、今回のシブヤ大学と連携した授業のように、地方公共団体や様々な団体・機関の方々と連携し、再犯防止の取組の広報・啓発活動に取り組んでいきたいと考えておりますので、講師派遣・施設見学などの御要望がございましたら、いつでも御連絡ください。

【連絡先】東京矯正管区更生支援企画課（担当：都坂）

電話番号：048-600-1560

Eメール：kouseishien-tokyo@cccs.moj.go.jp